



一般社団法人 鹿児島青色申告会

青空通信

Vol.44 平成26年8月8日(金)発行

発行元 一般社団法人 鹿児島青色申告会

編集人 広報委員長 今村芳行

〒892-0821

鹿児島市名山町9-1 県産業会館3階

電話: 099-223-1411

FAX: 099-227-0227

e-mail: kagoshima_aciro@yahoo.co.jp

URL: http://www.kagoshima-aciro.com



☆事務局発! 2014サマーキャンペーン☆

『節税対策』 まずは《小規模企業共済》で!

～個人事業者だから大きな安心を～



小規模企業共済とは?

個人事業主または会社などの役員の方が廃業、退職した場合の「退職金制度」です。

老後の備えと節税効果を兼ね備えた、会員さんに人気No. 1の共済です。

人気の理由は?

② 受取方法を選べます。

つまり!!!

『退職金』として受取り、『退職金控除』を受けたり、『年金』として受取り、『公的年金の雑所得扱い』となったり、税制面で優遇を受けられます



③ 年の途中に増額・減額もできます。

つまり!!!

払い込んだ金額は大きくなって戻ってきます。

掛け金は月額、最低1,000円から、最高70,000円まで(500円刻み)。

①

掛金は全額、所得控除の対象に!

つまり!!!

所得税、住民税が安くなり、節税に繋がります。



④ 貸付制度もあります。

つまり!!!

納付した掛け金総額の範囲で、貸付もあるので、もしもの時も安心。



⑤ 国が全額出資の団体です。

つまり!!!

安心してかけ続けることができます!

専従者の方の加入も可能になりました!

お申し込みは事務局まで!



小規模企業共済のお勧め

大きな節税+大きな安心=ゆとりの老後

小規模共済ワンポイントアドバイス！『掛け方が選べます！！』



月払いでコツコツと

毎月一定額を口座から引き落としされます。

メリット：毎月落とされるので、家計への負担が少ない。金額の増減が月単位でしやすい。

年払いで一気に節税

毎年1回、1年分を口座から引き落としされます。

メリット：前納もできるので年末に掛けても控除が間に合う。その年の収支を見て金額を決められる。

小規模共済ワンポイントアドバイス！『どのくらい節税になるの??』

小規模共済を掛けていた場合！

所得金額：3,000,000円

掛金合計：840,000円（月7万の場合）

所得税：**90,800円（-77,100円）**

掛金合計240,000円の場合（月2万）

所得税：**143,400円（-24,500円）**



小規模共済を掛けていない場合！

所得金額：3,000,000円

所得税：**167,900円**

小規模企業共済は、右で述べた所得税以外にも、**市県民税**にも影響します！2つ合わせると…
目に見えて節税を実感！掛金の利息はもちろん、節税効果が高いのです！

入ってよかった小規模企業共済～青申会！～



70代男性
青色申告会
会員
不動産賃貸

受取金額を聞いてびっくり！

30年以上かけてコツコツ、最初は2万円ずつ積み立てて、増額をしながら、気付けば1000万以上掛けていました。廃業時に受取金額を聞いてびっくり！掛けていた時代もよかったのですが、これまで頑張ってきてよかったです



30代女性
青色申告会
会員
飲食業

収入が増えた時の節税対策に

昨年開業し、助成金を受け取ることができました。しかし、助成金は課税対象ということで、税金が心配だったのですが、小規模を前納で満額掛けることでかなり税金を減らしました。今後もコツコツ続けていきます！

加入の申込から、諸々の手続きまで、青申会事務局へ！

- 必要なもの
- ①銀行口座（個人名義の通帳に限ります。屋号入りのものは使用できません）
 - ②銀行印（状通帳のもの）
 - ③初回申し込み分の現金（前納・月払い共に、初回は現金で徴収いたします。）

会員紹介～あの人、この人、どんな人？

女性一人でも入れる天文館のお店

大人の隠れ家「サンローズ」 川口 久代さん



天文館の一角に、昨年3月にオープンしたお店がある。元ウエディングプランナーという経歴を活かし、女性一人でもくつろげる空間づくりを心掛けているというお店は、天文館にありながらも、落ち着いた雰囲気となっており、「天文館に繰り出すサラリーマン」だけでなく、主婦の集まりや、結婚式の二次会、女性の一人客など、幅広い客層があります。そんな青色申告会の新規会員「サンローズ」のオーナー川口久代さんにお話を伺ってきました。（取材：事務局 原田耕太郎）

—お店の名前の由来は？

「サンローズ」という名前（太陽と薔薇）のように、明るいお店にしたいと思って、名付けました。女性でも安心して入れるお店を目指しています。女子会はもちろんのこと、学校行事の打ち上げや、誕生日会、地域の集会など、夜だけでなく昼も要望があれば利用できます。女性の視点に立った店づくりを目指して、利益よりも、お客様に喜んでいただけるよう頑張ります。

—お店を始めて良かったと思えることは？

一期一会で出会ったお客様が笑顔で帰っていかれる瞬間が一番うれしいですね。沖縄や、東北など県外からのお客様もご来店いただき鹿兒島の夜を楽しんでいただける喜びも開業してよかったと思います。お客様の中には隠れ家的な存在にしたいと話される方もいらっしゃいます。でもたくさんのお客様にご来店していただきたく願っております。

—大変だったことは？

開業する前は、社員としてウエディングプランナーの仕事をしておりました。しかし、起業することにより、様々な目には見えない経費が発生し、考えさせられるときもありました。しかし、接客などは以前の仕事内容が活かされていますし、焼酎アドバイザーの有資格も今の仕事内容にぴったりです。お店も、店内が忙しいときは、お客様のお手伝いを頂き、アットホームな空間が出来ます。

—焼酎アドバイザーとは？

ワインのソムリエの焼酎バージョンだと思ってください。3次試験まであり、米、麦、芋、黒糖など、焼酎のテイस्टィングや、料理に合う焼酎の企画書を作るなど、大変な試験でした。一生懸命飲み比べて勉強しました。やはり芋が一番わかりやすいです。（笑）

—では、最後にお店のPRをお願いします。

一人一人のお客様へのおもてなしの心を大切にしています。「この店にまた帰って来たい！」と思って頂けるようなお店になればいいと思います。ぜひ、青色申告会の会員の皆様も一度お店に遊びにいらしてください。心よりお待ちしております。

sunrose サンローズ

住所：鹿兒島市山之口町7-13

南映ビル3F

電話：090-9599-3401

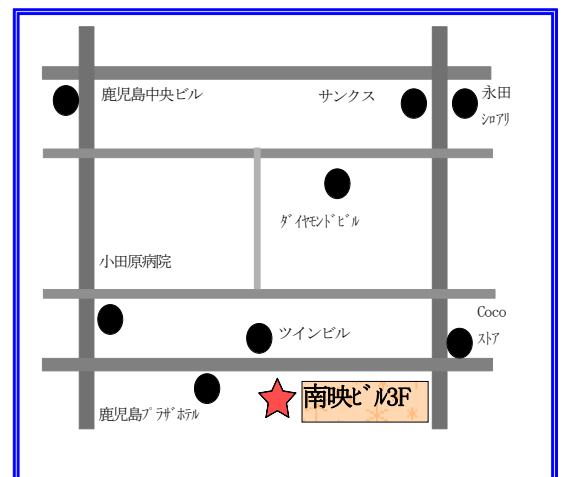
営業時間：20:30～

定休日：日曜日（事前にご相談があれば営業可）

会員特典！！！！

事前に「青色申告会員」ですとご予約して頂ければ焼酎飲み放題3,000円のところ2,500円で提供させていただきます。必ず、事前にお店にご予約の上、ご利用ください。

現在は、地酒祭り開催中！！3,000円で飲み放題で、おいしい地酒が飲み放題です。今後も、洋酒祭りなど様々な企画も計画中。ぜひ、一度お越しください！





海外ミニ知識FIFAワールドカップ優勝国ドイツ編

6大会ぶり4回目の優勝フラボー！！



Guten Morgen. (グーテン モルゲン) おはようございます。

Guten Tag. (グーテン ターク) こんにちは。

Guten Abend. (グーテン アーベント) こんにちは。

Gute Necht. (グーテ ナハト) おやすみなさい。

Auf Wiedersehen. (アウフ ヴィーダーセーエン) さようなら。

Ich hei ß ~ (イツヒ ハイセ ~) 私は~という名前です。

Ich bin ~ . (イツヒ ビン ~) 私は~です。

* 日本でもお馴染みの焼き菓子Baumkuchen (バウムクーヘン)



ドイツの国旗

今回のワールドカップ決勝戦ドイツの戦略はThinking play素晴らしい内容でした。勤勉な国民性が相手国をてこずらせメッシもなかなかチャンスをもものに出来なかった。ドイツはビールが美味しい!!!!なんと16歳からビールを飲むことが出来るそうです。しかも保護者同伴なら14歳からでも飲むことを認めていて日本では考えられないです。またビールのおつまみに最適なソーセージ、フランクフルトはドイツの地名からでハンバーグもドイツ北部北海に近いハンブルク市が名前の由来だそうです。芸術の分野音楽史に残る名作曲家輩出国 (バッハ、ヴェートーベン、ブラームス等)



最低税率14%→単身者8,130ユーロ (2014年: 8,354ユーロ) ※1ユーロ=137.68円

夫婦単位1万6,260ユーロ (2014年: 1万6,708ユーロ)

42%の税率→単身者5万2,882ユーロ以上 夫婦世帯10万5,764ユーロ以上

45%の限界税率→単身者25万0,731ユーロ以上 夫婦世帯50万1,462ユーロ以上

前年度の申告は次年度の5月末日が締め切りですが、この期限は延長も可能です。

「税率」日本とドイツの比較 (財務省ホームページより)

* 国税収入に占める個人所得課税 (国税) 収入の割合

日本→39.3% ドイツ→38.2%

* 国民所得に占める個人所得課税 (国税) 負担割合 [地方税を含めた場合]

日本→6.3% [9.0%] ドイツ→9.5% [11.5%]

* 最低税率 (所得税) 日本→10.5% ドイツ→14%

* 最高税率 (所得税) [地方税等を含めた場合] 日本→40% [50%] ドイツ→45% [47.475%]

* 税率の刻み数 [地方税等の税率の刻み数]

日本→6 [1] ドイツ→なし



ドイツの国章

事務局からのお知らせ

6月末をもちまして、長年、青色申告会に勤務していました、藤村和敏が退職いたしました。

今後、藤村が担当していました税務相談・記帳・決算相談、融資相談などは、全て事務局が引き継ぎます。

今後ともよろしくお願いたします。